

令和元年 7 月 16 日

魚沼市議会議長 遠 藤 徳 一 様

総務文教委員会

委員長 本 田 篤

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について
(2) 今後の委員会活動について
(3) 行政視察について
(4) その他
- 2 調査の経過 7月16日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
各種委員の選任については、本委員会から選任すべき審議会等の委員を選出した。
今後の委員会活動については、引き継ぎを受けた課題等について、順次、所管事務調査を行うこととした。
行政視察については、これを行うこととし、視察先について各委員から候補をあげてもらい、正副委員長及び事務局で調整することとした。
その他で、魚沼北中学校及び市内小中学校のエアコン設置の状況について、現地調査を実施することに決定した。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

- (1) 各種委員の選任について
- (2) 今後の委員会活動について
- (3) 行政視察について
- (4) その他

2 日 時 令和元年7月16日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、
本田 篤、(遠藤徳一)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 磯部議会事務局次長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

初の委員会になりますので、私、委員長から簡単に委員会運営に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。このたびは、総務文教委員会、皆さん精鋭メンバーが集まってくれました。この中で文教という新たな所管もふえまして課題山積ではありますが、皆さんで力を合わせて頑張っていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、委員会の質疑については、簡単にわかりやすい質疑をお願いしたいと思います。私も先般の予算審査でいろいろ指摘を受けましたので、その前回の経験値を踏まえてこの委員会に当たりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、私の手助けは大桃副委員長がしてくださると思っておりますので、皆さん承知の上、よろしくお願いいたします。

本委員会は改選に当たり、各種委員の変更や今後の取り組むべき課題及び行政視察について、委員会内部の案件について協議する初の委員会であります。特に今後の課題については、当委員会の重要な調査項目の選定となるものでありますので、各委員のご協力及び共通認識をお願いいたします。それでは議事に入ります。

(1) 各種委員の選任について

本田委員長 日程第1、各種委員の選任についてを議題とします。当委員会で推薦する各種委員の互選について協議します。ただし、あて職として議長、委員長がその職につくものは除かせていただきます。市議会議員が各種委員に選任されていますが、そのうち総務文教委員会で選出をして当該委員になってもらうものは、魚沼市都市計画審議会委員1名、魚沼市青少年問題協議会委員1名です。事務局に根拠条例等を説明させます。

磯部議会事務局次長 お手元に配付した市議会議員に関する委員一覧をご覧ください。この一覧のうち、5番と6番が該当箇所になります。まず、5番の都市計画審議会委員については、魚沼市都市計画審議会条例第3条第1項「審議会は、15人以内の委員をもって組織する。」、同条第2項「委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。」、同条同項第2号「市議会議員4人以内」と規定されております。次の6番の青少年問題協議会委員については、魚沼市青少年問題協議会条例第2条第1項「協議会の委員は、10人以内とする。」、同条第2項「委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。」、同条同項第1号「市議会議員」と規定されています。青少年問題協議会委員については、現在は任期切れとなっていますが、条例は廃止されておりませんので次に任命されるときに候補として挙げさせていただくものです。

本田委員長 皆さんと協議させていただきたいと思いますので、しばらくの間、休憩いたします。

休 憩 (10:03)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:07)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に協議いただきましたとおり、魚沼市都市計画審議会委員1名に、私、本田篤総務文教委員長を、魚沼市青少年問題協議会委員1名に、星野みゆき委員をそれぞれ推薦することでご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定いたしました。魚沼市青少年問題協議会については任期切れであります。改めて執行部から推薦依頼があった際に星野みゆき委員を推薦させていただきます。本件については以上といたします。

(2) 今後の委員会活動について

本田委員長 日程第2、今後の委員会活動についてを議題とします。過去の委員会での調査案件、議会報告会での課題等、総務文教委員会関係での課題について資料がありますので、事務局から説明させます。

磯部議会事務局次長 (資料「総務文教委員会での課題について」により説明)

本田委員長 それでは、しばらくの間休憩といたしまして、その中で取り組むべき課題につ

いて、委員間の自由討議でご発言をいただきたいと思います。しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：09）

休憩中に自由討議

- ・議会報告会でAとなったものに優先順位をつけて課題を絞ってやっていくのがいいと思う。防災関係が何種類か出ていたので、そのあたりを重点的にしてはどうか。
- ・スクールバスの事故など、執行部から報告があった直近の案件について、その後どうなっているのかということを、毎回、執行部から報告、説明をしてもらいたい。
- ・防災安全課の地図上で防災行政無線が届かないことがわかっている範囲がある。こういうことを調査しないとならない。
- ・コミュニティFMについても防災のときに大事である。難聴取のところが解消されていない。防災ラジオについても一緒に調査してほしい。
- ・この一覧の中で草刈り講習はもう完了していると思うので、報告して終わるものは終わりにして外していく。
- ・この2年間に議選の監査委員のあり方が検討課題になっている。監査委員事務局が所管に入っているが、この件はどこで検討するのか。
- ・監査委員事務局長から周りはどうなっているか、課題は何か等を説明してもらう。
- ・この一覧にあるもので執行部から説明してもらえるものをピックアップして、順次やっていくのはどうか。
- ・教育委員会は範囲が広いので、必要に応じて議論する場を設けてもらいたい。湯之谷小学校の結露については調査中なので、調査の報告を定期的に求めて議論していったほうがいい。
- ・北中の状況、学校のエアコンの設置状況、防犯カメラの設置状況など予算の大きい事業の現地調査はしなければならない。
- ・教育委員会のことは調査中のことや現状把握をしなければいけないこともある。ここにあるもので、できるだけ早めに報告を受けなければならないものは、報告を受けたうえで次にどうするか決めてもらいたい。
- ・課題はその時になったら出てくるものでもある。
- ・第一に防災についての調査及びスクールバスの事後の報告を受ける。
- ・これらの発言を踏まえて、委員会を進めていく。

再 開（10：22）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど各委員の皆様から、委員会活動の重点項目等を発言していただきました。これら発言を踏まえて委員会活動を行います。特に緊急の課題、新たな課題等につきまして、順次対応していくということで、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

(3) 行政視察について

本田委員長　　日程第3、行政視察についてを議題とします。行政視察につきましては、全員協議会でも遠藤議長から早めに本年度の日程等を決定するよう要請がありました。本日は、ことしの行政視察について協議をさせていただきます。しばらくの間休憩とし、委員間の自由討議とさせていただきます。

休　　憩（10：23）

休憩中に自由討議

- ・魚沼市は長岡方面に比べて学力が弱いと言われている。教育に一生懸命な自治体や斬新なアイデアで教育をやっているようなところへ行って、学力向上を図りたい。
- ・近いところにしてほしい。
- ・時期については10月中にやっていただけたらと思う。
- ・議会報告会の要望の中に防災関係が多いので、防災関係の先進地。防災行政無線や緊急告知ラジオや、早期に避難する体制を住民レベルでつくっている自治体での仕組みづくりなど。
- ・こちらの実情と合わないただ見てくるだけになる。先進地といっても実情と合ったところでないと生かせない。
- ・合併して広域化したところで、どうやって防災をやっているか。住民が自分たちで避難場所等を決めているところもある。委員会で行くならば、そういうところを見て、住民に投げかけたり、行政側に取り組みを求めたりする。
- ・ひきこもりに関して、秋田県の藤里町が先進地と聞いている。
- ・実情に合ったものであれば一番いいが、中身の濃い視察をするのは難しい。教育関係の何かを勉強できればと思っている。
- ・小出郷図書館のあり方。複合施設もいいと考えている。先行事例があったら視察に行きたいと思っている。

再　　開（10：37）

本田委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど休憩中に皆さんから自由に発言していただきました。主に、文教関係では学力向上、図書館について、ひきこもりについての視察に行きたいという話がありました。また、防災につきましてエフエムラジオ等の各論も踏まえた中ではありますが、防災についての視察に行きたいというご意見がありました。行政視察につきましては、皆さんの意見を踏まえて、具体的な自治体等を委員の皆さんから発言していただきまして、調整等は正副委員長と事務局に一任して、素案を作成するということでご提案いたしますが、ご異議ありませんか。（異議なし）そうしましたら、具体的な視察先がありましたら、7月中に候補地を挙げていただきたいと思います。その中で調整させていただきます。本件につきましては、以上といたします。

(4) その他

本田委員長　日程第4、その他を議題とします。まず、私から提案とお願いをさせていただきます。魚沼市内の学校のエアコンの設置状況と、魚沼北中学校の現地調査を検討、調整しております。担当課との日程調整ができましたら委員の皆さんにご案内いたします。

委員の皆さんからほかにご意見、協議事項等はありませんか。

大桃委員　なるべく早く次の委員会を開いて、当局から説明を受けなければならないものは受けるということをやっていただきたいと思います。

本田委員長　日程等につきましては、今ほど大桃委員からいただいたご意見を参考にして調整させていただきます。9月定例会前までに1回はやらなければならないものと思っておりますので、そのような方向でさせていただきます。ほかにありますか。(なし) なければ、以上でその他を終わります。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の総務文教委員会はこれで閉会いたします。

閉　　会 (10 : 40)